

議会報

せせらぎとやすらぎ みんなでいきいき暮らすまち



たどつ



● 春の風物詩 ＊
『桃陵公園 桜のライトアップ』

目次

- 議案要旨 (Bill Point) 2～6P
- 町長報告 (Headman's Report) 6～10P
- 委員会報告 (Committee's Report) 10～12P
- 一般質問 (General Question) 13～16P

平成26年度一般会計当初予算
前年度より19億9千万円の増額
96億6,000万円に

平成26年第1回多度津町議会3月定例会が3月7日に召集され、3月20日までの会期で開催されました。

まず、丸尾幸雄町長が平成26年度施政方針を述べた後、平成26年度一般会計当初予算など22議案、請願第1号、第2号が提案されました。

議案第1号、第21号は可決、議案第22号は同意されました。また、請願第1号、第2号については不採択となりました。

3月定例会の議案要旨、町長報告、委員会報告、一般質問とそれに対する答弁の概要は次のとおりです。



◆ 議案要旨 ◆

【議案第1号】

多度津町企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第10条第1項の規定に基づく準則を定める条例（案）の制定について

製造業等に係る工場又は事業場の緑地及び環境施設のそれぞれの面積の敷地面積に対する割合については、工場立地法第4条第1項の規定により公表された準則により定められていますが、「企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律（企業立地促進法）」第10条第1項の規定により、同意基本計画において定められた同意企業立地重点促進区域について、町は条例により工場立地法の準則に代えて適用すべき準則を定めることができるため、この条例を制定するものです。

なお、施行日は平成26年4月1日を予定しています。

【議案第2号】

多度津町消防長及び消防署長の資格を定める条例（案）の制定について

消防長等の任命は、消防組織法の規定により「市町村の消防長及び消防署長の任命資格を定める政令（昭和34年政令第201号）」に基づいていますが、消防組織法が改正され、任命資格の基準を定める政令を参酌して市町村の条例で定めることとされましたので、新しく任命資格に関する条例を制定しようとするものです。

なお、施行日は平成26年4月1日を予定しています。

【議案第3号】

職員の看護休職に関する条例の一部を改正する条例（案）の制定について

この条例の一部改正は、介護休暇の制定によりまして、介護手当金が支給されるため、附則事項の第2項及び第3項を削るものです。

なお、施行日は平成26年4月1日を予定しています。

【議案第4号】

一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例（案）の制定について

この条例の一部改正は、職員の住

居手当の支給該当者について、その所有に係る住宅に居住している職員で世帯主であるものを他の地方公共団体の職員との権衡等を考慮して、支給該当者から削除するものです。

なお、施行日は平成26年4月1日を予定しています。

【議案第5号】

多度津町公共財管理条例の一部を改正する条例（案）の制定について

消費税法改正法（平成24年法律第68号）及び地方税法改正法（平成24年法律第69号）により、消費税率及び地方消費税率が改定されることに伴い、条例中の文言の整理を行うものです。

また、附則中、引用された法令名に続けて公布年等が括弧書きされていないものに、公布年等を括弧書きで付するものです。

なお、施行日は平成26年4月1日を予定しています。

【議案第6号】

多度津町敬老祝金に関する条例の一部を改正する条例（案）の制定について

満90歳到達者の支給を廃止し、満88歳到達者及び満99歳以上到達者の支給額を減額するものです。

なお、施行日は平成26年4月1日を予定しています。

【議案第7号】

多度津町消防手数料に関する条例の一部を改正する条例（案）の制定について

消費税及び地方消費税の税率が引上げられることに伴い、「地方公共団体の手数料の標準に関する政令（平成12年政令第16号）」が改正され、製造所等の設置許可、完成検査前検査及び保安検査に係る手数料の額が改定されたことにより、「多度津町消防手数料に関する条例」の一部を改正しようとするものです。

なお、施行日は平成26年4月1日を予定しています。

【議案第8号】

平成25年度多度津町一般会計補正予算（第6号）について

歳入歳出それぞれ274,300千円を減額し、8,969,100千円とするものです。

補正の主なものは、国保会計繰出

金17,760千円、四箇幼稚園舎及び附帯設備改修事業費15,903千円、心身障害者医療費助成事業費4,040千円、障害者福祉管理費1,050千円等による増額、中学校改築事業費176,468千円、児童手当等給付金25,600千円、公共下水道会計繰出金9,330千円、消防庁舎移転建設等事業費8,552千円、各港湾改修事業費6,140千円のほか、各費目における執行残の減額です。

歳出では、議会費は、議会費44千円の減額です。

総務費は、徴税費111千円、統計調査費33千円の増額、総務管理費5,315千円、戸籍住民基本台帳費1,088千円の減額です。

民生費は、社会福祉費15,743千円の増額、児童福祉費34,078千円の減額です。

衛生費は、保健衛生費12,284千円、清掃費6,189千円の減額です。

労働費は、労働諸費170千円の減額です。

農林水産費は、農業費6,630千円、林業費1千円、水産業費175千円の減額です。

商工費は、商工費2,262千円の減額です。

土木費は、土木管理費9,918千円、道路橋梁費9,490千円、河川費975千円、港湾費6,530千円、住宅費352千円、都市計画費232千円の減額です。

消防費は、消防費19,376千円の減額です。

教育費は、幼稚園費15,865千円の増額、教育総務費6,009千円、小学校費847千円、中学校費176,973千円、社会教育費3,449千円、保健体育費3,665千円の減額です。

歳入は、使用料及び手数料82千円、諸収入19,484千円の増額、分担金及び負担金の負担金545千円、国庫支出金の国庫負担金17,972千円、国庫補助金51,749千円、県支出金の県負担金3,567千円、県補助金8,212千円、繰入金の基金繰入金98,508千円、町債113,313千円の減額です。

【議案第9号】

平成25年度多度津町特別会計国民健康保険補正予算（第3号）について

歳入歳出それぞれ113,900千円を減額し、2,736,080千円とするものです。

歳出は、保険給付費の退職被保険者等高額療養費1,000千円の増額、総務費の140千円、保険給付費の一般被保険者療養諸費31,000千円、退職被保険者療養諸費20,500千円、後期高齢者支援金等1,288千円、介護納付金702千円、共同事業拠出金50,973千円、保健事業費7,892千円などの減額です。

歳入は、繰入金の他会計繰入金17,760千円、繰越金22,519千円の増額、国庫支出金の国庫負担金14,491千円、国庫補助金60,000千円、県支出金の県負担金4,491千円、共同事業交付金の共同事業交付金80,512千円などの減額です。

【議案第10号】

平成25年度多度津町特別会計公共下水道補正予算（第3号）について

歳入歳出それぞれ8,044千円を減額し、904,525千円とするものです。

歳出は、総務費の総務管理費307千円、業務管理費1,664千円、下水道費の下水道費6,073千円の減額です。

歳入は、分担金及び負担金の負担金420千円、使用料及び手数料の使用料400千円、手数料20千円、諸収入446千円の増額、繰入金の他会計繰入金9,330千円の減額です。

【議案第11号】

平成25年度多度津町特別会計介護保険補正予算（第3号）について

歳入歳出それぞれ64,627千円を減額し、2,071,169千円とするものです。

歳出は、総務費の総務管理費673千円、保険給付費のその他諸費200千円の増額、保険給付費の介護サービス等諸費65,500千円の減額です。

歳入は、繰入金の基金繰入金10,

693千円などの増額、国庫支出金の国庫負担金23,090千円、国庫補助金15,726千円、支払基金交付金の支払基金交付金36,504千円の減額です。

【議案第12号】

平成25年度多度津町特別会計後期高齢者医療補正予算（第1号）について

歳入歳出それぞれ66千円を増額し、323,686千円とするものです。

歳出は、後期高齢者医療広域連合納付金の後期高齢者医療広域連合納付金66千円の増額です。

歳入は、繰越金の繰越金5,411千円の増額、後期高齢者医療保険料の後期高齢者医療保険料4,300千円、繰入金の一般会計繰入金1,045千円の減額です。

【議案第13号】

平成26年度多度津町一般会計予算について

歳入歳出予算の総額は9,660,000千円です。

前年度の予算総額7,670,000千円に比し、1,990,000

0千円の増額、率では25.9%の増です。

歳入は、町税3,008,706千円、地方交付税1,490,000千円、国庫支出金1,034,761千円、県支出金572,412千円、町債1,934,300千円、地方消費税交付金245,000千円、地方特例交付金7,800千円、地方譲与税62,500千円、諸収入163,732千円、分担金及び負担金130,089千円、使用料及び手数料174,862千円、繰入金786,687千円等です。

歳出は、人件費1,537,992千円、扶助費1,427,900千円、公債費967,949千円、物件費1,205,180千円、補助費等849,940千円、投資及び出資金・貸付金57,684千円、繰出金675,875千円、普通建設事業費2,838,258千円等です。

【議案第14号】

平成26年度多度津町特別会計国民健康保険予算について

歳入歳出予算の総額は2,800,000千円です。

前年度の予算総額2,830,000千円に比し、30,000千円の減額、率では1.1%の減です。

歳入は、国民健康保険税557,910千円、国庫支出金524,154千円、療養給付費等交付金137,001千円、前期高齢者交付金937,300千円、共同事業交付金317,500千円、繰入金195,734千円、県支出金121,650千円、諸収入8,650千円等です。

歳出は、保険給付費1,899,814千円、介護納付金120,800千円、老人保健拠出金120千円、共同事業拠出金350,015千円、後期高齢者支援金等309,000千円、保健事業費38,063千円、諸支出金16,259千円等です。

【議案第15号】

平成26年度多度津町特別会計国民健康保険直営診療所予算について

歳入歳出予算の総額は25,300千円です。

前年度の予算総額25,700千円に比し、400千円の減額、率では1.6%の減です。

歳入は、診療収入12,720千円、繰入金12,558千円等です。歳出は、総務費18,280千円、医業費6,919千円等です。

【議案第16号】

平成26年度多度津町特別会計公共水道予算について

歳入歳出予算の総額は889,573千円です。前年度の予算総額907,014千円に比し、17,441千円の減額、率では1.9%の減です。

歳入は、分担金及び負担金1,324千円、使用料及び手数料292,662千円、繰入金163,083千円、町債429,200千円等です。

歳出は、総務費155,488千円、下水道費46,655千円、公債費687,430千円です。

【議案第17号】

平成26年度多度津町特別会計介護保険事業予算について

歳入歳出予算の総額は2,063,669千円です。

前年度の予算総額2,058,147千円に比し、5,522千円の

増額、率では0.3%の増です。

歳入は、介護保険料378,800千円、国庫支出金478,371千円、支払基金交付金571,310千円、県支出金295,538千円、繰入金36,079千円等です。

歳出は、総務費56,457千円、保険給付費1,952,292千円、保健福祉事業費7,494千円、地域支援事業費46,416千円等です。

【議案第18号】

平成26年度多度津町特別会計後期高齢者医療予算について

歳入歳出予算の総額は321,200千円です。

前年度の予算総額323,620千円に比し、2,420千円の減額、率では0.7%の減です。

歳入は、後期高齢者医療保険料247,800千円、繰入金72,065千円等です。

歳出は、総務費4,411千円、後期高齢者医療広域連合納付金315,739千円等です。

【議案第19号】

平成26年度多度津町水道事業会計予算について

収益的収入は、水道事業収益として、785,480千円です。これは、対前年度比9.9%、金額にして70,779千円の増額です。

その内訳としては、営業収益705,047千円、営業外収益80,433千円です。

収益的支出は、水道事業費用として770,843千円です。これは、対前年度比8.9%、金額にして62,686千円の増額です。

その内訳としては、営業費用695,488千円、営業外費用68,522千円、特別損失4,833千円、予備費2,000千円で、純利益は消費税抜きで118千円の見込みです。

資本的収入は、144,096千円です。これは、対前年度比51.1%、金額にして48,719千円の増額です。

その内訳として、企業債130,000千円、工事負担金14,096千円です。

資本的支出は、398,016千円です。これは、対前年度比4.1

%、金額にして15,749千円の増額です。

その内訳として、建設改良費197,307千円は、配水管新設及び老朽配水管更新工事、消防庁舎新築工事に係る配水管新設工事等の配水設備工事費として193,151千円で、量水器購入費として固定資産購入費4,156千円です。また、企業債償還金200,709千円です。

【議案第20号】

多度津町道の路線認定について

今回の新規認定3路線は香川県と多度津町及び丸亀市、坂出市、宇多津町との間で「さぬき浜街道の再編に伴う道路の移管に関する確認書」で確認された県道を町道に移管するものです。

新たに、町道419号線、町道420号線、町道421号線として認定しようとするもので、道路法第8条第2項の規定により、路線認定について、議会の議決を求めるものです。

【議案第21号】

工事請負変更契約の締結について

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、工事請負変更契約を締結することについて、議会の議決を求めるものです。

▽件名 平成25年度多度津町

消防庁舎移転造成工事

▽工事場所 多度津町大字青木

▽契約方法 指名競争入札

▽契約金額

¥59,535,000-

(内消費税等

2,835,000円)

▽契約変更金額

¥10,279,500-

(内消費税等

489,500円)

▽工事請負人

香川県仲多度郡多度津町

大字南鴨628番地16

四国土建株式会社多度津営業所

所長 法兼 裕

【議案第22号】

多度津町副町長の選任について

地方自治法第162条の規定により、議会の同意を求めるものです。

▽氏名 河西 浩一

(昭和38年6月20日生)

▽住所 丸亀市郡家町2996番地

【請願第1号】

「特定秘密保護法の廃止を求める意見書」の提出を求める請願

【請願第2号】

「伊方原発の再稼働に反対する意見書」の提出を求める請願

◆町長報告◆

■総務課関係について

●庁舎震災対策避難訓練について

1月17日、南海トラフ巨大地震を想定した震災対策避難訓練を町役場庁舎で実施しました。参加者は、来庁者や職員の安全確保、避難や初期消火の方法を確認しました。

町役場庁舎を使った大がかりな避難訓練は、平成13年以来13年ぶりの訓練で、職員約60名、来庁していた地域住民約30名の計90名が参加しました。

訓練は13時30分、震度6弱の地震により町役場庁舎2階から出火、福祉センターも倒壊の危険があるとの

想定で開始しました。参加者は揺れが収まるまで机の下で身を守ったのち、屋外に避難し、5階と3階からは救助袋を使った脱出訓練、また重症被災者の搬送を想定した香川県防災ヘリコプターオリーブIIによる救助訓練も行い、有事の際の行動や関係機関との連携などを確認しました。

■税務課関係について

●還付加算金の未払いについて

この度、他自治体における還付加算金の算定誤りの報道を受け、本町の還付事務処理を確認したところ、町県民税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料について還付加算金の未払いがあることが判明しました。

地方税法等の規定の解釈を誤り、還付加算金の算定の始期を「納付のあった日の翌日」ではなく、「更正の通知がされた日の翌日から起算して1月を経過する日の翌日」として計算したこと等により還付加算金が加算されていませんでした。

地方税法等の定めにより、町県民税及び国民健康保険税については過去5年間、後期高齢者医療保険料については過去2年間に遡り再計算を

行った結果、未払いであることが判明した還付加算金は、町県民税196件(125人)730,900円、国民健康保険税163件(107人)598,700円、後期高齢者医療保険料8件(7人)14,300円であり、対象者に対しまして「お詫びと還付(充当)のご案内」を平成25年12月24日に送付しました。今後は、町税業務に関する法令等を改めて確認し、適正な事務処理に努めます。

■住民課関係について

●平成25年度第2回町営住宅

入居者募集及び決定について
平成26年1月6日から1月17日の間で町営住宅入居者の募集を行いました。堀江新開住宅については応募者多数のため、1月24日に抽選を行い入居者が決定しました。

なお、応募状況は次のとおりです。

【応募状況(募集戸数/応募者数)】

▽堀江新開住宅

特公賃 1戸/なし

▽堀江新開住宅 1戸/3名

▽堀江条六住宅 1戸/1名

▽奥白方住宅 1戸/なし

■福祉保健課関係について

●社会福祉関係

民生委員・児童委員委嘱状及び

感謝状等伝達式について

12月4日、本庁2階第1会議室において、民生委員・児童委員委嘱状及び厚生労働大臣感謝状等の伝達式が行われました。香川県中讃保健福祉事務所長から各委員に厚生労働大臣からの委嘱状が伝達され、新任19名を含む総勢61名の方が今後3年間委員として活動されることになりました。また、11月末をもって退任された委員の方々に、感謝状の伝達や記念品の贈呈などを行いました。

●保健衛生関係

①5歳児健康診査について

子どもの発達障がい等の早期発見とスムーズな就学支援に向けて平成26年度より実施を予定している5歳児健康診査については、昨年11月より各保育所・幼稚園の職員対象に周知会や研修会を実施し、また、健診実施会場である全保育所・幼稚園に向いて、健診手順や健診内容等の確認を行いました。

②高齢者インフルエンザ予防接種

実施について

昨年10月から、町内の65歳以上の希望者を対象に、「香川県広域予防接種」事業としてインフルエンザ予防接種を実施しています。

これは、季節性及びH1N1型インフルエンザの罹患の予防、また重症化の防止に有効であることから、接種費用の一部自己負担金を徴収して実施しているもので、12月末現在、3,239名に対し予防接種を実施しました。

③子育てシニアサポート

事業について

母子愛育班では、祖父母や地域のシニア世代との交流・支援によって親が安心して楽しく子育てができるよう、地域の祖父母を対象に11月29日「3世代子・孫育て講演会」を実施し、また、12月3日には多度津地区社協の会員による料理教室を開催しました。

祖父母や地域のシニア世代が積極的に子育てに参加することで3世代交流が深まり、地域の育児力を高める場となったことを再認識しました。

■環境課関係について

●多度津町ごみ収集運搬業務

委託について

平成26年2月7日、第1会議室で指名競争入札を行いました。業者が決定しませんでした。そのため、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定により、最低価格を掲示した(有)宮武清掃社・代表取締役 宮武敏夫氏と予定価格範囲内の¥88,192,800(内消費税¥6,532,800)で、平成26年4月1日から平成29年3月31日までの3年間について、随意契約を締結しました。

■消防本部関係について

●年末警戒について

12月26日から12月30日の5日間、消防団が年末における災害事故の発生を防ぐ目的で、分団区域内を動哨警戒し、町民の生命・身体・財産を守るため特別警戒を実施しました。

●平成26年消防出初式について

1月12日、多度津小学校において、消防職員30名、消防団員111名、

少年消防クラブ員18名、婦人防火クラブ員26名の計185名が参加し、平成26年消防出初式を多数のご来賓の方々や住民の見守る中、ポンプ操法や一斉放水を展示し、盛大に挙行了しました。

●文化財防火デーに伴う訓練の実施について

昭和24年1月26日、奈良県法隆寺金堂壁画焼失に伴い、昭和30年に制定された「第60回文化財防火デー」の行事の一環として、1月27日、多度津町西浜稻荷神社にて建物火災が発生した想定で、西浜地区の8区自主防災会と合同の火災防ぎょ訓練を実施し、警防技術の向上及び消防精神の錬成と消防力の充実を図るとともに、町民の防火・防災意識の高揚を図りました。

■教育委員会教育課関係

について

●総務・学校教育関係

教育委員長について

任期満了に伴い、山本恵美子教育委員が再任されました。なお任期は、平成25年12月25日から1年です。

● 社会教育関係

① 初日の出を見る会について

1月1日、7時から多度津山仮設サッカー場において、多度津町子ども会育成連絡協議会（中野正史会長）主催による元日恒例の「初日の出を見る会」が、子どもや保護者・関係者等、約130名もの方々が参加して行われました。

今年の元旦の空には少し雲がかかっていましたが、7時30分頃には雲の上から初日の出を拝むことができました。また当日は、ぜんざいも振る舞われ、新年の幕開けを明るい歓声とともに祝うことができました。

② 成人式について

1月12日、多度津町民会館において、新成人148名の参加のもと平成25年度成人式を挙行しました。

夏から冬へ時期を移して実施する4回目の成人式も、新成人が企画・運営に携わった手作りの式となりました。また受付等ではスポーツ推進委員やボーイスカウト・ガールスカウトの皆さんのご協力を、記念行事の呈茶では多度津町淡交会青年部の皆さんのご協力をいただいたところです。

当日は、式典に先立ち、新成人の思い出のビデオや恩師からのビデオメッセージが上映され、式典では新成人の司会のもと、成年証書が授与され、誓いのことばや町民憲章を朗読、そして来賓からの祝辞や保護者からのメッセージをいただいた後、お礼のことば、記念植樹目録贈呈、謝辞をもって厳粛な内に滞りなく終了し、引き続き記念撮影を行いました。

■（公財）多度津町文化体育振興事業団関係について

● 地区文化祭について

豊原地区では、11月10日に芸能発表会を豊原幼稚園遊戯室で開催し、130名の参加者がありました。また、11月17日には豊原小学校体育館で地区文化祭を開催し、650名の参加がありました。

四箇地区では、11月17日に四箇地区公民館、四箇小学校体育館、四箇幼稚園遊戯室において地区文化祭を

開催し、600名の参加がありました。

白方地区では、11月10日に白方地区公民館、白方地区児童館、JAぶどう集荷場、林求馬邸において地区文化祭を開催し、600名の参加がありました。

● ほつとコンサートvol.4
『TRAVELING2 Kazuma Yamamoto/Guitar』コンサートについて

12月14日、多度津町民会館2階ホワイエにおいて、昨年に引き続き山本一馬氏によるクラシックギターコンサートを実施しました。今回は88名の入場者がありました。

■ 一部事務組合関係について

● 中讃広域行政事務組合定例会

11月27日、中讃広域行政事務組合において、11月定例会が開催され、事業報告の後、議案が審議され可決承認されました。

① 事業報告について

ア 職員採用試験について

大学卒を対象とした一般行政事務職の職員採用試験については、9月

8日に一次試験、10月26日に二次試験を実施しました。

12月7日に予定している三次試験を経て、合格者を決定したいと考えています。

イ 介護保険及び障害者自立支援認定審査業務について

介護認定審査業務については、本年度10月末までに、認定審査会を139回開催し、5,478人の認定審査を行いました。

申請区分の内訳は、新規申請が31.5%、更新申請が62.9%、区分変更申請が5.5%となり、この間の一次判定変更率は6.2%です。

障害者総合支援認定審査業務については、本年度10月末までに認定審査会を14回開催し、176人の認定審査を行いました。

この間の一次判定変更率は19.9%です。なお、非定型ケースについては43人の審査を行っています。標準利用期間の審査については、5人の審査を行い、合計224人の審査を行いました。

【一】ふるさと市町村圏基金

活用事業について

多度津町体育協会レクリエーション連盟が実施する「第55回インディアカ交流全国大会 in T A D O T S U」は、11月3日に開催され、県内外から選手および関係者が約260人参加し、インディアカを通じて全国の方々と交流を図ることができました。

【二】情報センターについて

基幹業務システムに対する要望対応については、9月から10月にかけて担当者会を開催し、対応内容について周知を図りました。

法務省が進める戸籍副本データの遠隔地保管については、10月までに副本データ全件の送信を完了し、現在は異動分の送信についても運用しています。

8月定例会で議決いただいたコールセンター業務については、10月22日の入札により、株式会社NTTマレーティングアクトに決定しました。今後、平成26年1月からの本稼働に向け事務を進めていきます。

【三】租税債権管理機構について

本年度10月末現在の各市町村からの滞納移管額は25億4,054万6,147円、滞納者数にして1万393人であり、延滞金などの附帯金を含めた徴収総額は4億5,828万4,811円となっています。また、預貯金、不動産、給与等の財産差押えについては、件数にして821件実施しています。

既に議決をいただいた差押債権取立に関する訴訟等の経過について、これまでの議決案件のうち3件について、相手方との和解などにより合計88万6,042円が納付されたので報告します。

【四】最終処分場について

本年度10月末までの搬入量は4,679トンで、対前年度比308トンで、6.2%の減となっています。浸出水の下水道への排水について、平成25年4月30日から中讃流域下水道へ排出していますが、エコランド林ヶ谷の降水量は平成25年に多発しています台風により、平年の約2倍となっています。下水道への排水量も年度計画の2倍近い日量49トンとなっていますことから、下水道使用

料に不足が生じてきましたので、補正予算に計上しています。

【五】仲善クリーンセンターについて

本年度10月末までのごみの搬入量は7,010トンとなり、対前年度比112トンで、1.6%の増となっています。

施設の整備については、プラント機器保守点検結果に基づき、耐火物・有害ガス除去設備・バグフィルタ補修等の整備工事を平成26年1月31日までの工期で実施しています。

【六】クリントピア丸亀について

本年度10月末までの搬入量は2万3,169トンとなり、対前年度比672トンで、2.8%の減となっています。

長期運営維持管理事業に基づく施設の整備については、A系廃熱ボイラ整備工事を平成25年12月18日までの工期で実施しています。

エコ丸工房では、関係市町の小・中学生を対象に、夏休みリサイクル工作やポスターを募集しましたところ1,800点を超える多数の応募がありました。そのうち優秀作品の応募者30名には賞状とガラス工房手

作りの記念品を贈り、作品を展示しました。

また、11月10日に開催した第31回リサイクルフェアには、約2,400人の参加がありました。

【七】瀬戸グリーンセンターについて

し尿処理関係では、本年度10月末までの搬入量は1万8,051キロリットルで、対前年度比334キロリットルで、1.8%の減となっています。

施設の整備状況については、11月29日までの工期で、し尿処理施設や既設のコンポスト施設の整備工事を実施しています。

現在進めています汚泥再生処理センター（かがわコンポスト事業所）更新工事については、実施設計の協議を重ね、今回新築する建築物の確認申請を指定確認検査機関に申請しています。今後、確認済証の交付を受けた後、12月からの杭基礎工事に向け事務を進めていきます。

また、三豊市のし尿及び浄化槽汚泥を平成26年度から受け入れることについて、関係機関との協議が整いましたので、関係議案を提出していきます。

コンポスト肥料の販売については、本年度10月末までに2万8,702袋販売し、対前年度比2,955袋で、対前年度比9,3%の減となっています。

②議案等について

【議案第1号】

平成25年度中讃広域行政事務組合一般会計補正予算（第2号）について

予算の総額に歳入歳出それぞれ196万4千円を追加し、予算の総額を10億9,784万1千円とするものです。

【議案第2号】

平成25年度中讃広域行政事務組合瀬戸グリーンセンター特別会計補正予算（第3号）について

予算の総額に歳入歳出それぞれ701万3千円を追加し、予算の総額を8億3,955万9千円とするものです。

【議案第3号】

中讃広域行政事務組合と三豊市との一般廃棄物（し尿及び浄化槽汚泥）処理業務の事務委託に関する規約の制定について

中讃広域行政事務組合が、平成24年4月に更新したし尿処理施設は、三豊市の運営参画により、効率的運営を目的とした計画で施設更新をしたことから、平成26年4月から三豊市の一般廃棄物処理業務を受託するため、地方自治法第292条において準用する同法第252条の14第1項の規定により規約を定めるものとす。

【議案第4号】

中讃広域行政事務組合が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例の制定について

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第9条の3第2項の規定に基づき、一般廃棄物処理施設の設置及び変更に係る届出に際して、周辺地域の生活環境に及ぼす影響についての調査結果を縦覧し、利害関係者に意見の機会を付与するものです。

◆委員会報告◆

■行政改革特別委員会（2月17日）

◇審議事項◇

◎行政改革実施計画（案）《集中改革プラン》および行政改革実施計画進捗状況（平成21年度～平成25年度）について

◎多度津町行政改革大綱（案）について

◎行政改革実施計画（案）（平成26年度）について

問 補助金の見直しを毎年行っているようですが、実施項目だけでなく全体的に見直しをしていますか。

答 補助金については、予算査定段階で外郭団体の剰余資金に関しても注意して精査しています。

問 毎年補助金を出している事業について、精査をしていますか。

答 新年度の予算査定の中で、毎年補助金を出しているところについては、決算書において繰越金が増加していないことを確認しています。内容精査については、各課において実施内容を確認しています。

問 民間団体への貸付地の中で、使っていないところはないですか。

答 民間団体への貸付地の中で、使っていないところは現在ありません。

問 以前、第二駐車場の駐車料金を徴収してはどうかという意見がありました。町として第二駐車場を利用する職員から徴収する考えはありませんか。

答 第二駐車場を利用する職員から駐車料金を徴収することには、諸問題があると考えています。引き続き検討する必要があると考えています。

問 住民サービスを的確に把握するという文言がありますが、実際、住民サービスのニーズはどのようなものがあり、どのように対応していますか。

答 対話集会や町政報告会でのニーズは、それぞれの課・業務において出されており、全課にわたっています。

問 行政組織機構の見直しにおいて、課を増やすことは行革に逆行すると思いますが、どのように考えていますか。

答 行革を行っていくうえで、責任分担が必要になってくるため、重要な施策については課内で検討していくことになります。

問 し尿収集運搬業務の民間委託について、具体的な取組内容と効果を記載する必要があるのではないですか。

答 し尿収集運搬業務の民間委託の費用対効果については、精査して記載するよう考えています。

問 要援護者情報の共有化については、どのような状況ですか。

答 要援護者台帳のシステムを構築し、データも入力されていますが、今後、どのように活用していくか関係課と検討しているところです。

問 高齢化率の上昇により、医療費の増加等のいろいろな問題が想定されますが、それらの問題も対策項目に加えてもいいのではないですか。

答 高齢化率の上昇による医療費増加の課題等は、総合計画の中で盛り込んでいこうと考えています。

問 自治会組織の充実に取り組むことが自主防災組織の育成や空き家対策に繋がるかと思いますが、どのような対策を考えていますか。

答 新しい世帯が新たに自治会に入ることが地域的に難しい場合には、新しい自治会を設立してもらうよう勧めています。今後の検討課題です。

問 空き家対策への取組として、高齢化による空き家の増加を食い止める対策をする必要があるのではないですか。

答 高齢化による空き家の増加の問題は、本町だけでなく全国的な問題であり、根気よく国や県に働きかけ、取組んでいきたいと考えています。

問 まちづくり委員会の委員は、何名ほど予定していますか。

答 まちづくり委員会の名称や座談会での意見の吸い上げ方法も含めて検討しています。

問 電子決裁の推進において、今までにどのような取組みをしてきましたか。

答 職員の休暇申請については電子決裁を行っていますが、一般決裁については今後の課題としています。

問 給食業務の民間委託は、どのような状況ですか。

答 給食業務の民間委託について、1市2町で協議を行っていますが、具体的な決定はなく進展がない状況です。

問 観光協会の独立に向けて、現在どのような状況ですか。

答 観光行政を担うために観光協会の独立に向けて取組んでいます。できれば平成26年度中に独立させたいと考えています。

問 ふるさと納税の現状と他の財源確保の方法をお伺いします。

答 ふるさと納税は、現在、平成25年度分が14件で139万8千円です。他の財源確保については、ホームページのバナー広告等を活用する方法で検討しています。

問 過去の職員提案制度の実績はどのようになっていますか。また、実績に基づいて平成26年度はどのように取組んでいく予定ですか。

答 職員提案制度については、今までに実績はなかったのですが、昨年、職員提案グランプリを行い、11件の提案がありましたので、今後も継続していきたいと考えています。

問 定住自立圏構想の推進については、目立った実績があげられていないとの記載がありますが、今までにどういった取組をしてきたのですか。

答 定住自立圏構想の取組みとしては、ビジョンを毎年見直しする中で、徐々に結果が出ると考えています。

■総務教育常任委員会(3月12日)

問 繰越金が過大に出る場合、予算執行上、住民に還元するような考えはありますか。

答 財政調整基金の適正額等を考慮しながら、繰越金を住民に還元することを考えていきます。

問 自主防災組織の活動に対して、バックアップのための補助を行ってはいかがですか。

答 住民の方々に防災に対する心構えを高めてもらうために、自主防災組織を立ち上げようとしている自治会を重点的に補助を行っています。活動助成については、今後検討していく考えです。

問 道路舗装の修繕において、緊急的な補修だけでは限界があると思いますが、今後の取組について伺います。

答 財政状況を踏まえながら、住民の方々の生活改善のため、自治会要望等の道路補修を行っていく考えです。

問 今回の改築にあわせ、多度津中学校の南側にある道路の拡幅工事を進める考えはありませんか。

答 多度津中学校の南側にある道路については、道路の幅を4メートル以上確保する予定ですが、クラック部分についてはできるだけ考慮し、住民の方が安心して通れるようにしたいと考えています。

問 白方小学校にある昇降機を中学校に持っていく、安全に使用することはできませんか。

答 中学校関係者と検討し、使用するかどうかを判断したいと考えています。

問 「がんばる地域交付金」がもらえる可能性はありますか。

答 「がんばる地域交付金」に該当する事業の把握をしているところです。該当する事業があれば活用したいと考えています。

問 「平成26年度施政方針」の中に、「臨時福祉給付金」と「子育て世帯臨時特例給付金」の支給に努めるとありますが、具体的に取り組んでほしいと思います。

答 「臨時福祉給付金」と「子育て世帯臨時特例給付金」の給付金については、補正予算で対応する予定ですが、事務費関係のシステム改修費については、当初予算で対応する予定です。

問 老朽化した排水路、排水勾配の取れていない水路の改修については、どのように考えていますか。

答 排水路の改修については、防災面を中心に行っています。今後は予算確保ができれば進めていきたいと考えています。

問 小型家電リサイクル事業として、町内に回収ボックスを設置していますが、回収量はどのくらいですか。

答 小型家電の回収量としては、月に10キログラムほどです。

問 耕作放棄地対策に対する補助金は、農業振興地域外の耕作放棄地に対しても適用されますか。

答 耕作放棄地対策の補助事業は、農振地域に限らず行っていますが、オリーブ限定で行っているのが現状です。

問 河川費が前年度より大幅に増加した内容は何ですか。

答 河川費の増加は、ポンプの改修費と遊水池の排水対策の県負担金等です。

問 川西阿庄線道路新設工事は、いつから開始するのですか。

答 川西阿庄線道路新設工事は、国庫補助事業で行うため、事業申請が受理された中で工事を進めていきますが、稲作と用地買収の関係で秋以降に開始する予定です。

問 第6次多度津町総合計画策定業務委託料500万円は、総合計画策定に当たっての全予算の総額ですか。

答 第6次多度津町総合計画策定業務委託料500万円は、前回の総合計画策定業務委託料の金額を基に算定したもので、平成26年度分のみです。

問 STジョイントの普及率について伺います。

答 STジョイントの普及率については把握していませんが、耐震化率については導水管4.19%、送水管40.07%、配水管5.19%です。



渡邊 美喜子 議員

不安が募る共同給食センター

●共同給食センター設置について

問 昨年、善通寺市・琴平町・多度津町の1市2町での共同給食センター設置の新聞報道がありました。町民の方々から「善通寺市に給食センターを設置してうまくいくのか」「老朽化による建て替えが必要であれば町単独すべき」など、多くの反対意見を聞きました。その後の進捗状況や町の考えをお伺いします。

答 善通寺市が正式に検討会を開催するための要綱を整備しました。本町と琴平町も検討会に参加する予定です。単独で施設を更新する場合や合同で行う場合等を検討することが、行政の透明性を確保し、説明責任を果たすことに繋がると考えています。

本町の将来を担う子どもたちのことを最優先に考え、全ての可能性を排除せず検討すべきだと考えています。

●選挙の投票率低下について

問 国政選挙や地方選挙も投票率は

低下傾向にあります。本町の町長選挙・町議会議員選挙の投票率の推移を見ても、低下の一途であります。投票しやすい環境づくりなど、今後の課題や対応についてお伺いします。

答 投票所には簡易なスロープ等を設置し、滑り止め用マットを敷くなどの工夫をしています。また、啓発看板の設置や、成人式にて選挙パンフレットを配るなどの啓発に努めています。更に研究をして、投票率向上に向けた方策を進めていきます。

●去勢手術費の補助制度について

問 2月定例県議会において、県は動物愛護センター設置の検討を進める意向を示したとのこと、その前向きな姿勢に期待をしています。

飼い犬や飼い猫が不妊、去勢手術を受けた場合に、手術費の一部を補助する制度を設けてはいかがですか。

答 動物愛護管理法では、動物の飼い主等の責任として、最後まで面倒をみて責任を果たすこと、また、不妊去勢手術による繁殖制限措置を行うようにもなっています。県内の5市3町で犬等の不妊去勢手術の助成を行っています。平成22年度より助成をやめた市町もあり、その公益性や費用対効果を検証し、財政と協議しながら検討していく考えです。

震災から3年、今の状況は？

●防災対策について

問 災害発生時の①建物被害（揺れ・液状化・急傾斜地・地震火災）

②人的被害（建物倒壊・津波・急傾斜地崩壊・火災・屋内外落下物・ブロック塀等の転倒）③ライフライン被害（上下水道・電力・通信・都市ガス・LPG）④交通施設被害（道路・避難道路・鉄道・港湾）⑤生活への影響（避難者・保健衛生・防疫）⑥減災効果（建物の耐震対策・屋内収容物の転倒防止策・津波避難対策）⑦季節・時間帯の設定（様々な状態の設定による被害分析）について、検討・対策・実施状況をお伺いします。

また、⑧町内業者災害協定、防災連絡協議会等、自主防災組織などが自主的に行える消火活動の依頼や人命救助活動の依頼など、緊急時に自助努力や共助や啓発、依頼などされていますか。併せて、協力協定や情報提供などについてもお伺いします。



古川 幸義 議員

答 ①県より公表された最大クラスの地震発生時の想定では、揺れ・液状化・津波・急傾斜地崩壊・地震火災による建物の全壊被害の合計は1,900棟です。②建物倒壊による人的被害は死者80人・負傷者680人、津波によるものは死者90人・負傷者100人、急傾斜地崩壊・火災・ブロック塀等の転倒によるものは、少ないが被害があるとなっています。落下物による被害は公表されていません。③上水道は断水人口19,000人、下水道は支障人口13,000人、電力は停電軒数12,000軒、通信は固定・携帯電話含めて3,700回線、都市ガスは供給停止戸数860戸数です。④緊急輸送道路で10か所、鉄道で30か所、港湾ではゼロ、避難道路は指定していません。⑤避難所へ4,200人、避難所外へ2,800人の避難者、保健衛生・防疫については関係機関と協議中です。⑥公共建物で57.8%の耐震化率、民間建物は把握していません。屋内収容物の転倒防止策は個々に対策をお願いしています。津波避難については津波ハザードマップを作成中です。⑦様々な被害想定を分析しながら検討します。⑧関係団体と協定を積極的に結び、連携を深めます。



小川 保 議員

マニフェストの総点検を！

●町長のマニフェストについて

問 丸尾町長は3年前、(1)安全安心対策の推進(2)町おこしの推進(3)高齢者対策の推進(4)子育て支援の推進(5)教育の充実(6)住民参画・住民協働のまちづくり(7)健全な財政運営(8)行政改革の推進、のマニフェストを掲げて町長選挙に出馬されましたが、達成できたもの・できなかったもの、今後の計画としているもの等、現時点での点検結果を踏まえ、1期目の最終年度である平成26年度の行政運営への決意・方針をお伺いします。

新たな課題として、多度津山サッカー場の整備がありますが、消防庁舎の改築と合わせ、その隣のサッカー場も避難場所として利用できる優位性を持っています。また、多目的施設としての利用を考慮すれば、利用者の集客賑わいづくりにもなるかと思いますが、それに対する財源計画はどのようなものがありますか。

答

マニフェストについては、施政方針に毎年反映させています。事業・施策を実施するには、必ず財政運営がベースになります。選択と集中の考えのもと、財政の健全化を図っていくよう行政運営にあたっています。平成26年度からは子育て支援対策として乳幼児医療費無料化年齢の拡充、高齢者福祉の推進として福祉タクシー制度の創設を実施します。また、第6次総合計画策定に向けて「町づくり委員会」を開催し、多度津町の未来像を作っていきます。

多度津山サッカー場については、企業誘致や関係団体からの助成などを検討しながら、桃陵公園・桜の森高原と続く一連の町民の憩いの場としての活用を考えていきます。

●LED照明への転換について

問 町役場庁舎の蛍光灯や白熱灯などを全てLED照明に変えた場合、初期投資費用・節電額・償却完了年数・その後の経費節約状況などについてお伺いします。

答 管・器具の交換、工事費用など、合計で約850万円の経費が必要です。電気代で初期投資を回収するには18年程度はかかる見込みです。庁舎の改築時にLED照明を導入すべきかを検討したいと思います。



村岡 清邦 議員

住民に身近な財政運営に！

●財政運営の基本条例制定について

問 財政運営について、住民の方々に説明して理解が得られやすいものは、条例・規則に定めがあることが挙げられます。細部の内容については説明を要するかも知れませんが、基本的な事柄は、条例を開けば理解を深めていただけるのではと感じています。他市では、財政運営における基本条例を設けているようです。こうした条例が制定されていれば、丁寧な説明が行えると思います。

本町においても、中期財政計画や財務諸表の作成・公表、財政運営判断指標の算定・公表の事柄については、実施・公表していますが、条例を制定することにより、多度津町の財政運営の基本方針がわかれば、推進する事業への理解が深まるものと思います。財政運営の基本方針の内容をより分かりやすくするため、条例を制定してはいかがですか。

答

財政運営基本条例は、財政運営の基本原則をそれまでの内部管理から、新たな義務付けを含めて公開・公表し、首長、議会、住民が守るべき自治の原則として法制度化し、財政の健全化を目指す、または維持するための仕組みです。しかし、景気の影響を受ける法人町民税、国の経済政策、税制度、地方財政制度によって、大きく影響される単年度の収入自体を、長期・計画的に決めることには無理があると考えています。

条例を制定する場合には、条例の内容ととも、住民の関心の向上と理解および運用方法の熟成が重要であると思います。条例制定を提案した自治体では、「今、なぜ、必要があるのか」などの議論があり、継続審議になっているところもあるようです。

現在、新地方公会計制度が導入されようとしています。平成26年度に総務省より標準モデルが示され、今後はその対応を図っていくこととなりますが、大きく財務書類が変更されるため、業務量が多大になることが予想されます。今後は、この制度が確立していく中で、条例制定が必要となれば取り組んでいきたいと考えています。当分の間は、分かりやすく情報公開に努めていきます。



村井 勉 議員

さぬき浜街道の改修計画は？

●さぬき浜街道の

多度津町道部分について

問 さぬき浜街道については、高松市と中讃地域の工業地帯を直結し、瀬戸大橋開通後の交通増大に対応する動脈「臨海産業道路」として、1967年より県および各市町が事業主体となり整備が開始されました。

堀江交差点から東白方までの町道部分が、平成26年度に県道に移管されるとのことですが、堀江交差点から東浜交差点までの約2km間の道路・歩道部分は状態が悪く大規模な改修工事が必要だと思えます。周辺の住民からは「就寝中でも大型車が通るたびに目が覚めるほどの振動がある」との声が聞かれます。歩道部分には路盤が露出した箇所もあり、何度も改修するよう要望してきましたが、移管するまで待つてほしいとの回答でした。移管にあたっては十分な協議をされていると思いますが、

①県道への移管スケジュール②町道部分に関する道路・歩道等の改修計画③堀江交差点から東浜の区間の改修計画、併せて④ローソン多度津町店前のS字カーブ部分について、直線に近い道路に改修するよう、町から県へ要望できないかお伺いします。

答 ①平成26年度より浜街道の町道部分は県へ移管されます。それに伴い、新規町道認定予定の3路線が先行して、県から町への管理移管となる予定です。承認後、供用開始等の手続きを行います②③県中讃土木事務所に確認したところ、現段階においては具体的な改修計画は無いとのことですが、さぬき浜街道は災害時の緊急輸送路の指定もされていることから、計画的に整備を進めていくとの回答がありました。維持管理については、従来の管理を継続していただくこととなります。今後は少しでも早い整備を、県に要望していきたいと考えています④ローソン前のS字カーブについては、新港橋からの道路の線形を考えると、現段階では道路の線形を変えることは難しいと考えられます。そのため、警戒標識の設置や道路表示等による注意喚起を県に要望し、道路構造についても要望していきたいと考えています。



金井 浩三 議員

安全・安定的・安価な水を！

●水関連の問題について

問 水道関連施設の老朽化に伴う費用の負担を考えると、5年後、10年後には、水道料金は一体どれほど値上げになるのかと心配になります。

現在、県が主導で進めている水道事業一元化の取組みに組み込まれた場合、また、町単独で水道事業を維持する場合の今後の見通しについてお伺いします。

答 県と市町で設置した県広域水道事業体検討協議会において、現在、業務運営や施設整備、水道料金等の広域水道事業およびその事業体の基本的事項について検討を進めています。

水道事業は公営企業であるため、施設の老朽化対応は、原則水道料金等の収入をもって賄う必要があり、将来的には水道料金の改定も検討を要する可能性があります。住民皆様の負担が最小限となるよう一層の歳出削減と収入の確保に努めます。

●国際交流について

問 上海市普陀区との友好交流がスタートして20年余が経過しますが、中学生相互交流事業が2年連続で中止になるなど活動が休止状態になっています。英語圏や対日感情が良好な国との交流を視野に入れても良いのではないかと思います。また、町内には外国人をサポートしている団体もあり、このような活動も国際交流の一つの在り方だと思えます。

そこで、今後の国際交流協会の運営方針についてお伺いします。

答 多度津町国際交流協会は、平成25年に公益財団法人の認可を受け、国際相互理解の促進を目的とした公益事業を行うこととなりました。

ボランティア団体のネットワーク等は、国際化において貴重な資源です。支援していきたいと思えます。また、小学校の外国語活動の導入を受けて、経費や安全性を考慮して英語圏の国との交流も検討します。

●地籍調査について

問 12月議会では「調査班を増やすよう検討する」との回答でしたが、新年度から何班体制で臨むのですか。

答 平成22年度からの3か年に亘る一巡の業務を、平成26年度中に検証し、今後の方向を見出す予定です。



村井 保夫 議員

農業政策の大きな転換期！

●農業問題について

問 本町の集落営農については、より一層増やしていくべきだと思います。第1次産業を第6次産業化して付加価値を高め、収入の増加に繋がっていくべきだと思いますが、町の取り組みや進捗状況をお伺いします。

農地中間管理機構を都道府県に創設する閣議決定がありました。今後の町の方針をお伺いします。

答 各法人・組合では、コンバイン等を新規購入することにより規模を拡大し、頑張っていたいただいています。

多度津オリーブ部会では、6次産業化に向け取り組みられています。平成26年度の法人化を目指しています。

平成26年4月に香川県農地中間管理機構が設立予定です。行政面積の小さい香川県で国の構想通り行くのか不安要素はありますが、関係機関と協議を重ね、農業の生産性の向上に資するものとなるよう努めます。

●自主防災組織のAED(自動体外式除細動器)配布について

問 AEDは一般の人でも、簡単な操作で取扱えるように設計されています。各自主防災会や自主防災会設立の際に配布してはいいかがですか。

答 個々の自主防災組織に配備することは考えていませんが、自主防災組織資機材整備助成要綱により防災資器材の配布を行っています。

●小学校の児童数、学級数の状況について

問 小学校の児童数・学級数は、昨年度と比べてどのような状況ですか。

昨年、多度津・豊原校区の見直しがありました。その効果・今後の取組みについて、併せて白方小学校の耐震化対策についてお伺いします。

答 多度津小・四箇小はほぼ変化ありません。豊原小は若干の増加傾向、白方小の児童数は微減です。

一部地域を「豊原(多度津)小学校区」として就学校を決定できる地域を設け、当該地域から今年度中に多度津小へ6名が転入、来年度は8名が多度津小へ入学予定です。近々、多度津町通学区域検討委員会より、諮問の答申書が提出される予定です。白方小の耐震化は、耐震性のない北棟の改築計画を検討する考えです。



尾崎 忠義 議員

今後の町政の最重要課題に！

●防災まちづくり対策について

問 ①新たな科学的知見による災害の危険性の情報提供 ②災害時の要援護者・コミュニティの防災活動等の把握状況 ③日常生活に密着した防災情報・対策 ④予防対策・応急対策・復旧対策・復興対策 ⑤共助力マップの内容 ⑥ヘリコプター救出時の建屋屋上の対空表示 ⑦町内一斉の避難合同訓練、様々な想定での地域ごとの避難訓練 ⑧伊方原発事故の想定・対応、についてお伺いします。

答 ①国・県が公表する数値を参考に対応 ②災害弱者と思われる方は、約1,400名。コミュニティ情報を行政と地域がどこまで共有できるかが課題 ③自主的な情報収集も必要。家財の転倒防止対策もしてほしい ④地域防災計画に盛り込む予定 ⑤共助を主眼にしたデータ ⑥必要があれば実施 ⑦準備期間が必要であり今後の課題 ⑧地域防災計画に盛り込む予定。

●安心安全の生活交通保障について

問 まんのう町におけるデマンドタクシー運行事業は、業務を商工会に委託して実施することにより、行政・商工会ともにメリットがあります。本町でも検討してはいいかがですか。

答 本町では、平成26年度から「福祉タクシー事業」を実施する予定です。高齢者対策としての一方で、交通弱者対策になるとも考えています。

●子どもの医療費中学校卒業までの窓口無料化(現物支給)について

問 4月より、子どもの医療費助成が中学校卒業まで無料化されますが、7歳から中学校卒業までの間は、町内外医療機関は償還払い(立替え払い)となっています。県下の医療機関窓口無料化に向け、県に対し、町財政負担軽減の為に医療費制度拡充を図り、国に対しても要望すべき。

答 現物給付化は、国庫負担金等の減額など財政的なデメリットが伴います。現状では、対象者を最大限拡大することに主眼を置き、7歳以降について町は償還払いとしています。県内市町で連携を図り、県へ医療費助成制度の拡充を要望します。国に対しては、地方6団体が足並みを揃え、国と地方の協議の場等で要望を続けていくことになると思います。